

背景・課題

- 若手研究者が、任期付き雇用など不安定な雇用によって、新たな研究領域に挑戦し、独創的な成果を出すことができるような環境に置かれていない。
- 博士号を取得し、高度な専門性を持つ研究者が産学官のセクター間を超えて十分に活躍できておらず、世界規模での急速な産業構造変化への対応が困難な状況。
- 特に国立大学については、「国立大学経営力戦略」等に基づく自己改革を基盤として、若手研究者が活躍できる環境整備が求められている。

【閣議決定文書等における記載】

- 第5期科学技術基本計画(抄)(平成28年1月22日閣議決定)
 優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。
- 未来投資戦略2017(-Society5.0の実現に向けた改革-) (抄)(平成29年6月9日閣議決定)
 優秀な人材が研究者を目指すよう、卓越研究員事業の推進等により若手研究者の安定・自立した研究環境を確保する。
- 経済財政運営と改革の基本方針2017について(抄)(平成29年6月9日閣議決定)
 卓越大学院(仮称)の具体化や高等専門学校教育の高度化による教育研究拠点の強化や卓越研究員制度等による人材の育成・確保等を進める。

事業概要

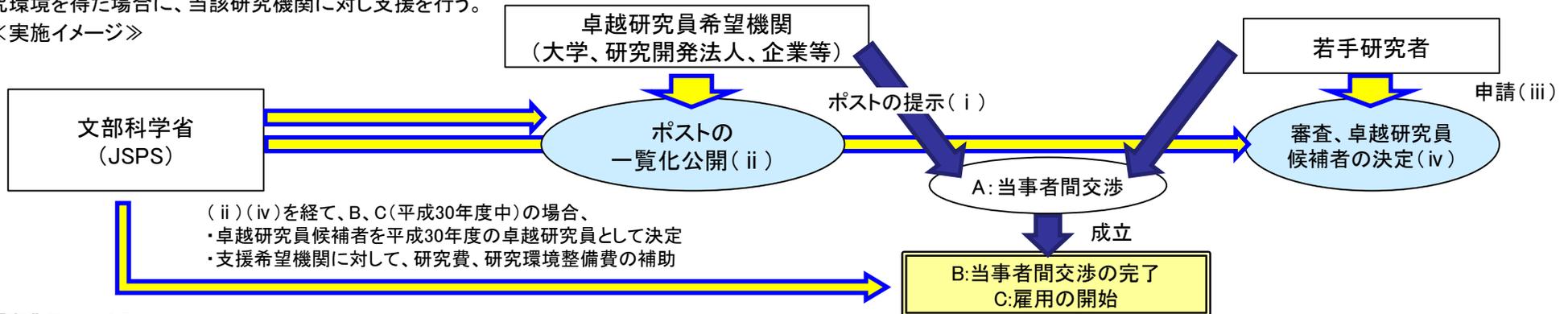
【事業の目的・目標】

- 新たな研究領域に挑戦するような若手が安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現する。
- 全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを開拓する。

【事業概要・イメージ】

本事業では、産学官の研究機関で活躍し得る意欲や柔軟性を有し、新たな研究領域の開拓等を実現できるような若手研究者が、産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得た場合に、当該研究機関に対し支援を行う。

《実施イメージ》



【事業スキーム】

- ✓ 支援対象機関：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- ✓ 人数：150名程度(平成30年度新規分)
- ✓ 支援内容：
 - 研究費→年間6百万円(上限)／人(2年間)
 - 研究環境整備費→年間2～3百万円(上限)／人(5年間)

※人文・社会科学系は、それぞれ3分の2程度の額を支援予定

【これまでの成果】

平成28年度は、本事業を通じて少なくとも119名の若手研究者の安定且つ自立的な研究環境を創出(平成29年4月1日時点 卓越研究員に決定した者は87名)。

第4次産業革命の推進・Society5.0の実現に向け、**あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成**

各大学が自身の強みを核に、海外トップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、
世界最高水準の教育力と研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築

優秀な学生と第一線で活躍する教員、研究者、企業人等による教育研究活動を通じて、
人材の育成・交流及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点形成

